

POINT
04 学力向上のための事業

放課後サポートスクール事業(より・E土曜塾) 町独自

希望する進路の実現のため、民間事業者に委託し、中学校の全学年を対象を拡大し、学習サポートを実施しています。対象教科は国語、数学、英語の3教科で、対面、オンライン、オンデマンド型を組み合わせて実施しています。対象者の参加率は9割を超えています。

小学校英語教育推進事業(より・E英語塾) 町独自

グローバル社会の中で、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を身に付けるため、小学6年生を対象に対面、オンライン、オンデマンド型を組み合わせて英語授業(民間事業者に委託)を実施しています。入塾者を対象に公費負担による英検5級受験を実施しています。

中学校英検無償化事業

英検対策講座事業(より・E土曜塾英検対策講座) 町独自

英語に対する意欲と英語力を向上させ、英検3級以上の取得を目指し、対策講座(民間事業者に委託)および公費負担による英検受験を実施しています。対象は中学校の全生徒と小学6年生の児童に拡大しています。

算数検定実施事業 町独自

算数への興味・関心を高め、算数の理解力等の向上を図るため、対象を小学2年生から6年生までに拡大し、公費で算数検定を実施しています。令和4年度の合格率は約86%となっています。

学習サポーターを配置

勉強を苦手と感じる児童・生徒の支援や教職員を補助し学習効果を高めるため、学習サポーターを配置しています。なお、学習サポーターには、教職員経験者または教員免許所有者を配置しています。

中学校探究学習実施事業(寄居ふるさと探究学) 町独自

生徒の学びにおける主体性・協働性をはぐくみ、郷土愛の醸成をねらいとして「生徒が創りたい寄居のまち」をメインテーマとし、生徒自身の興味・関心をもとに、ゼミ(学年・学級の枠を取り払った縦割りグループ)を選択し、探究的な学習に取り組んでいます。



寄居ふるさと探究学の様子

POINT
05 一人一人に寄り添った学校運営

通級指導教室

ことばの教室 ことばの発達、発音、話し方、コミュニケーションに関すること等、一人一人の課題に応じた支援を行っています。

ふれあい教室 児童・生徒一人一人に寄り添いながら、対人関係能力等の向上について指導・支援を行っています。

臨床心理士による巡回相談

各学校において、年間2回の臨床心理士による巡回相談を実施しています。通常学級において、特別な支援が必要な児童・生徒への助言等を受けています。

かわせみ教室

不登校または不登校傾向にある児童・生徒に対し、個別や小集団での学習や体験活動等を通じて、集団生活への適応力を高めるとともに、基礎学力の向上を図り、学習機会の確保に努めています。

介助サポーターの配置

生活支援の補助員として各学校に介助サポーターを配置しています。特別支援学級を中心に合理的な配慮が必要な児童・生徒への生活支援を行い、インクルーシブ教育(※)を進めています。

※障害のある子どもと共に学ぶ取り組み

教育サポートセンター

相談員が定期訪問を行い、幼稚園・保育所(園)と小学校との円滑な引き継ぎが行えるよう、情報連携を進めています。また、子どもの成長や子育ての悩みに関する電話や来所による相談にも対応しています。

さわやか相談員の配置

各中学校に1人ずつ相談員を配置し、生徒にとって身近で気軽に相談できる存在として指導・助言をしています。保護者との面談等も行い、必要に応じて関係機関と連携を図り支援に努めています。

「令和5年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和4年度対象)」は、町公式ホームページでご覧いただけます。

☑ 学校情報機器、経済的支援に関すること 教育総務課(☎581・2121内線512)

☑ 学校教育、学習支援に関すること 教育指導課(☎581・2121内線521)

☑ 学校給食費に関すること 給食センター(☎581・2139)



◀町公式
ホームページ

夢と心をはぐくみ

未来を拓く寄居の教育

教育委員会では「心身ともに鍛え、夢に向かって挑戦する寄居町の子ども」を目指す子ども像として、5つの基本目標の下、各施策に取り組んでいます。

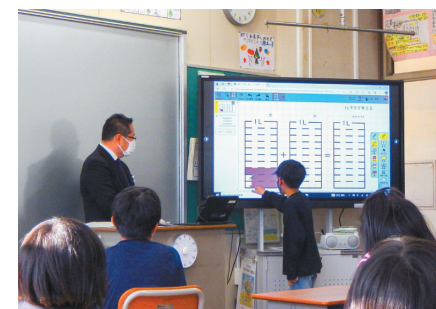
このたび「令和5年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和4年度対象)」を取りまとめましたのでお知らせします。併せて、現在進めている教育委員会の取り組みの一部をご紹介します。

町独自 … 近隣自治体にはない寄居町独自の取り組み

POINT
01 学校のDXを推進

ICTを活用した学習活動等

既に、1人1台のタブレット端末を整備しているほか、今年度は学校内の情報機器を更新し、ICT環境の充実を図りました。また、各学校のすべての普通教室に電子黒板を導入し、音声や動画等を活用した授業も進めています。さらに、学校と保護者の負担軽減を図るため、一斉メールの配信や日頃の欠席連絡等、通話を要さない連絡ツールも導入しました。



電子黒板を使った授業風景

ICTの活用による働き方改革の取り組み

各学校に出勤システムを導入し、時間外勤務時間の見える化を図ることで、教職員の時間外勤務時間の縮減を進めています。

また、各中学校にテスト問題のデジタル採点ソフトウェアを導入し、教職員の負担軽減につなげています。



プログラミング用ロボット

POINT
02 就学援助・修学資金給与

経済的支援が必要な家庭に就学援助

児童・生徒が町立小・中学校へ通学していて経済的な支援が必要な家庭に対して、学用品費、新入学準備費、修学旅行費、オンライン通信費等の一部補助を行っています。

経済的理由による高校生修学資金給与 町独自

町内在住で、修学の意欲を有しながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な方を対象に、修学に要する資金の一部を給与しています。

POINT
03 学校給食費に関する支援

第3子以降の児童・生徒に対する学校給食費の無償化 町独自

子育て支援として、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の学校給食費の無償化を実施しています。

物価高騰対策としての給食材料費の一部公費負担 町独自

近年の物価高騰に対する時限措置として、給食材料費の一部を公費負担とすることで、給食の質と量を確保しています。